

問い合わせ先

海上保安庁警備救難部刑事課

課長補佐 山本

刑事企画指導官 黒石

03-3591-6361(内線5402)

03-3591-7946(直通)

平成17年12月28日

海上保安庁

## 平成17年における海上保安庁の捜査活動概要

近年、海上犯罪の悪質巧妙化、潜在化、組織化、更には国際化が進む中で、治安水準の一指標である送致件数も減少傾向にありました。

このため、海上における治安の回復を図るべく、海上保安庁は、本年においては従来の取締体制を見直し、訓練研修等により犯罪の糸口を探知する能力の強化等を図りました。

さらに、国内外の関係機関との連携・協力の推進や科学捜査分野の積極的な活用が相まって、本年における海上犯罪の送致件数は増加し、海上における治安回復に一定の成果を挙げることができました。

また、本年の海上保安庁の捜査活動の特色としては、「捜査の国際化」、「機動力を活かした捜査」、「捜査における科学技術の活用」が挙げられ、海上保安庁の特色を駆使した一年となりました。

引続き海上保安庁では、捜査機関としての機能を十分に発揮し、国民の期待に応えるべく海上における治安回復に努めて参ります。

### 1 平成17年における捜査活動の特色

平成17年における海上保安庁の捜査活動の特色としては、①韓国漁船による立入検査忌避事件や根室沖の衝突転覆海難事件に代表される「捜査の国際化」、②大西洋上の漁船内で発生した殺人事件における海保捜査官の派遣や被疑者の海保航空機(ガルフV)を利用した我が国への護送といった「機動力を活かした捜査」、③海上保安庁独自の分析・鑑定技術を活用して根室沖衝突転覆海難事件における衝突相手船の特定や企業による海洋汚染事犯を次々と摘発した「捜査における科学技術の活用」が顕著になったことが挙げられ、諸外国の海上警察機関との連携、船艇・航空機の機動力、海上警察科学といった海上保安庁の特色を駆使した事件対応が相次ぎました。【参考資料1】

### 2 送致件数の増加

減少傾向が続いていた送致件数は、前年の約3割増加となる6,159件(12月26日現在暫定値)となりました。海上保安官の犯罪の糸口を探知する能力の強化、国内外の関係機関との連携・協力の推進、及び、船艇・航空機の哨戒能力の強化の成果と考えております。【参考資料2】

### 3 平成18年における取組み

平成18年も、引続き海上犯罪の監視取締りを強化し、海上における治安回復に一層努めて参ります。

## 《平成17年の主な事件を振り返ると・・・》

### 1 対馬沖韓国漁船立入検査忌避事案で船長を検挙

5月31日、対馬海上保安部所属巡視艇「たつぐも」は、長崎県対馬沖の我が国の排他的経済水域において深夜徘徊していた韓国漁船「シンプン号」に対し立入検査を行おうとしたところ、同漁船は停船命令を無視し、さらに移乗した海上保安官を乗せたまま逃走し続け、約2時間後、当庁からの通報を受けた韓国海洋警察庁の警備艇とともに同船を捕捉しました。その後6月2日、同船船長が立入検査忌避罪を認め、担保金の提供を保証する書面が提出したことから、同船船長を釈放したものです。



なお、本事案では、現場海域においてシンプン号を挟み韓国海洋警察庁と事件処理を巡って一時膠着した状況となりましたが、中央及び現場レベルでの協議の末、海上保安庁の主張を韓国海洋警察庁が理解した結果、決着が図られました。

### 2 第三新生丸衝突死亡事件で韓国釜山に入港中のZ号を衝突相手船と特定

9月28日、北海道根室市の納沙布岬沖で、イスラエル籍大型コンテナ船ZIM ASIA号とさんま漁船第三新生丸が衝突、第三新生丸は転覆し、1名は海上保安庁特殊救難隊等により救助されたものの残る7名が死亡しました。根室海上保安部は、その後の捜査で現場海域から立ち去り韓国釜山に入港中のZ号を割出し、韓国海洋警察庁の協力も得てZ号を衝突相手船と特定しました。衝突現場海域は公海上であり、Z号に対する刑事裁判権は旗国のイスラエルに帰属するため、Z号はそのまま航行を続けましたが、事件の全容解明のため、海上保安庁は、Z号の次の寄港地となった香港に海上保安官4名を派遣し調査を実施する等精力的に対応しました。



なお、韓国釜山に入港していたZ号を衝突相手船と特定するに際しては、目前に迫ったZ号の出港をにらみ乗組員の事情聴取、Z号に付着したと塗膜片の鑑定等を早急に実施する必要がありましたが、折しもこの時、第6回北太平洋地域海上保安機関長官級会合が神戸で開催されており、石川海上保安庁長官からも韓国海洋警察庁長官に釜山入港中のZ号の調査を直々に依頼して快諾されたこともあって、韓国海洋警察庁の迅速・的確な対応が得られ、海上保安試験研究センターによる塗膜片の鑑定を経て、Z号を早期に特定するに至ったものです。



### 3 当庁航空機による初の海外からの被疑者護送

7月24日、大西洋上の公海を航行中の遠洋まぐろ延縄漁船第一興栄丸(だいいちこうえいまる)船内で、中国人乗組員3名が台湾人乗組員1名を殺害する事件が発生しました。海上保安庁では、同船が入港したスペイン領カナリア諸島ラスパルマスに海上保安官5名を派遣し、所要の捜査を実施するとともに、中国人乗組員3名を殺人容疑の被疑者として我が国まで護送しました。



なお、本事案のように、海上保安官を海外に派遣して捜査を行ったケースは、昭和37年の初回から数えて今回で82回目となり、被疑者を我が国へ護送したケースは80回目になりますが、海上保安庁所属の航空機を使用しての被疑者護送は今回が初めてのケースとなりました。

### 4 シアン化合物等の汚水を排出した大手鉄鋼企業を摘発・送致

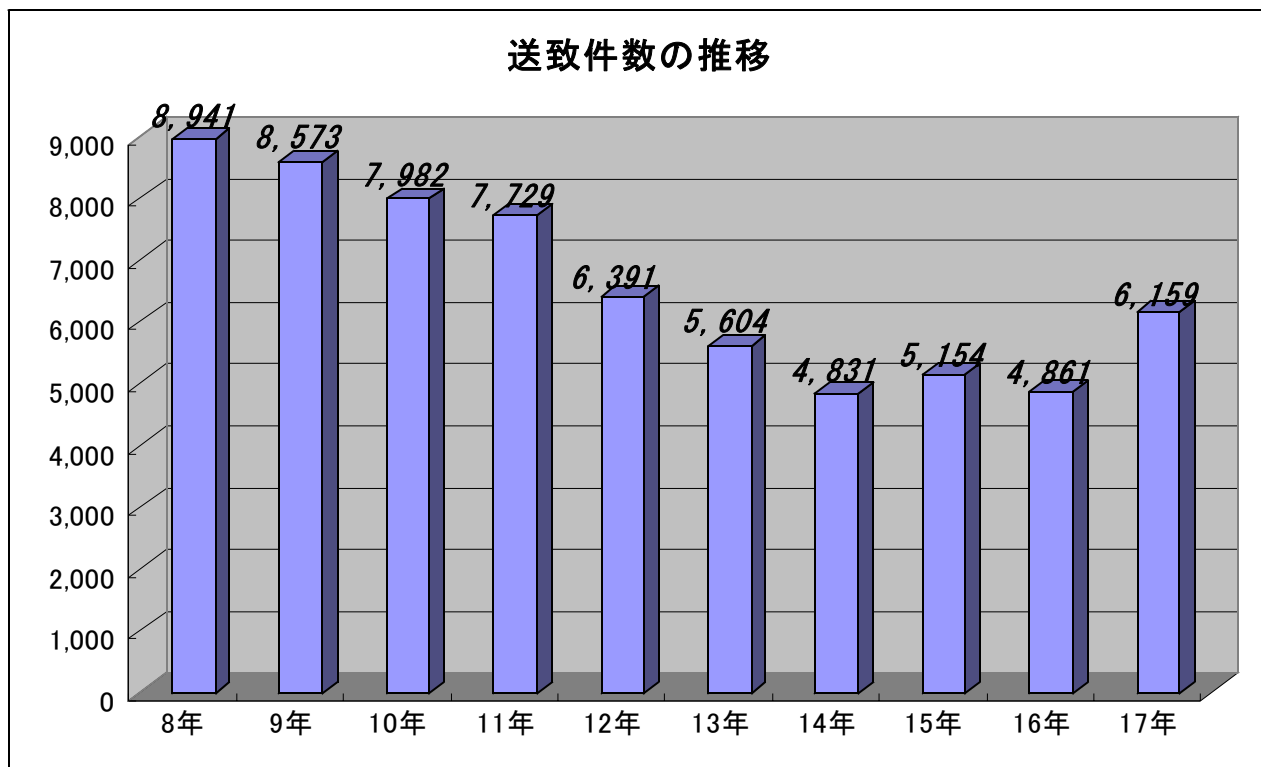
10月24日、千葉海上保安部は、JFEスチール(株)東日本鉄工所等を、排出基準(シアン化合物含有量及び水素イオン濃度)を超えた汚水を排出したとして水質汚濁防止法違反容疑で千葉地方検察庁に送致しました。



この事件では、容疑事実の特定・汚水排出の原因解明に際し、証拠資料の分析・鑑定等、海上保安庁の科学捜査力を駆使して対応しました。

海上保安庁では、環境事犯の摘発を通じ、現在社会で問われている企業のコンプライアンスを促し、海洋環境の保全にも貢献すべきと考えています。

【参考資料2】



※平成17年は12月26日現在の暫定値